

同時発表：北海道開発局

平成 30 年 10 月 5 日
北海道局参事官室

平成 30 年北海道胆振東部地震関連

頑張ろう！北海道！**北海道の復旧・復興及び国土強靱化を推進します**

～「北海道局復興・強靱化推進本部」を設置～

本日、国土交通省北海道局では、平成 30 年北海道胆振東部地震や今後も懸念される大規模自然災害を見据え、第 8 期北海道総合開発計画の着実な推進及び復旧・復興並びに国土強靱化を推進するため、「北海道局復興・強靱化推進本部」を設置します。

平成 28 年 3 月に閣議決定された第 8 期北海道総合開発計画（以降、「第 8 期計画」）では、主要施策として、「農林水産業・食関連産業の振興」、「世界水準の観光地の形成」及び「強靱で持続可能な国土の形成」等を掲げ、取組を推進しているところです。

しかし、平成 28 年 8 月には北海道・東北豪雨災害、平成 30 年 9 月には平成 30 年北海道胆振東部地震が発生し、また今後についても大規模自然災害の発生が懸念されます。

そこで、第 8 期計画に掲げた「食」や「観光」等の目標達成、北海道や被災自治体などと連携した被災からの早期の復旧・復興及び国土強靱化を推進するため、地震発生（9 月 6 日）から 1 ヶ月が経過した 10 月 5 日付で「北海道局復興・強靱化推進本部」を設置します。

1. 「北海道局復興・強靱化推進本部」の体制

本 部 長：北海道局長

本 部 員：北海道局 審議官、参事官及び各課長

オブザーバー：大臣官房技術調査課、大臣官房公共事業調査室、総合政策局公共事業企画調整課、
水管理・国土保全局防災課

※ なお、国土交通省北海道開発局においても、北海道開発局長を本部長とした「北海道開発局復興・強靱化推進本部」を同時に設置します。

2. 推進本部の取組概要

- 被災した地域の復旧・復興状況の把握、対応及び調整
- 被災による農林水産業や観光等、産業に関する全道及び全国への影響の把握、対応及び調整
- 「食」と「観光」を担う生産空間の維持・発展など北海道型地域構造の保持・形成及び強靱な北海道の実現の推進 など

【問合せ先】 国土交通省 北海道局 参事官室

企画調整官 井上 勝 伸 （内線 52-204）

技術企画官 柿沼 孝 治 （内線 52-206）

代表：03-5253-8111 直通：03-5253-8769 FAX：03-5253-1672